

20年間の都市計画マスタープラン・10年間の基本構想、課題は

上記2つの計画とも、町は審議会を設けて、委員を選任し、内容審議をお願いしていました。が、委員に「若い人(50歳以下の人)・女性が少ない」のです。

都市計画マスタープラン(2021年～2040年)

今後の計画では

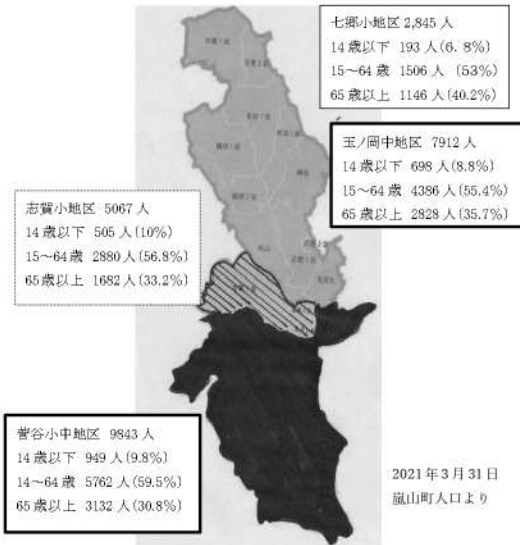
- 1、川島地区に工業団地造成
- 2、花見台工業団地拡張部分企業誘致
- 3、嵐山小川インターチェンジ内側には倉庫建設中。その周辺に先端的な産業施設誘致で企業誘致
- 4、鎌形地区を農業の産業地として農村を維持する方向。

■嵐山町は空からの写真を見ると、工業団地・墓地・ゴルフ場・道路・太陽光発電施設で、緑地が少なくなっています。令和2年3月の町民意識調査では、身近な緑の豊かさに満足している方が74.4%です。

■今後も、緑は減少します。開発をした面積と同じ面積を保全地域に緑地指定して、これ以上、緑地を減らさない政策が必要です。

■町が率先して開発事業や企業誘致を進めます。

気候変動を抑制するための事業者の施策も求めたい。嵐山町で工場建築する際に、断熱材料等で、CO₂の排出を少なくする、屋根に太陽光発電等で自前のエネルギーでエネルギー自給をするなどの方法を求めることもできます。



嵐山町第6次基本構想(2021年～2030年) 今後10年間のまちづくり構想が決定しました。

私は、少数意見として、町民のまちづくり参加を保障することを主張し、今後10年間の町の基本構想に反対しました

■町の第6次基本構想の考え方は、南部・中央部・北部と3つの地域を分けてまちづくり構想をしています。

基本構想を策定する時点では、5校の小中学校を菅谷中の敷地に1校に統合する考えがありました。そのため、町を中心部・北部・南部と分けて基本構想をつくっています。

■新町長発信の「学校再編0スタート」で、学校再編を含めてもう一度、嵐山町のまちづくりを見直すべきだと考えています。

■学校区ではどうなるか、左の地図と人口構成を記しました。斜め線の志賀小地区と灰色の七郷小地区が玉ノ岡中地区です。黒い部分が菅谷小中地区です。

菅谷小中地区は、新しい住宅団地建設などで14歳以下の人口は9.8%です。志賀小地区は、30年前の駅東土地区画整理事業等で、14歳以下人口は9.9%。七郷小地区は、高齢者施設が2カ所あり、高齢者人口比率が高く40%、14歳以下人口比率は6.8%です。

■中学校区単位で移動・子育て・生涯学習等の地域づくりができます。北部交流センターは七郷小に隣接し、合理的です。

■大人は自動車中心の生活です。小中学生は歩くことが基本です。子どもは少子化でも「地域の希望」です。子どもには歩ける範囲の地域が、原風景です。少子化だからこそ、大人都合の学校教育ではなく、子ども主体のまちづくりをしましょう。

政策づくりは、住民との対話から

この数年間、もっと、若い人(40代以下)・女性・現場で住民目線の職員と、一緒に政策を考えたらと思うことが何度もありました。

議会総務経済委員会で2年前、若者会議を提案したのですが、政策に反映されません。オンラインを活用した意見交換は、若い世代には日常的で。

小中学校再編等審議会条例が設置されました。

私は修正案を提出、否決でした。(修正案賛成=渋谷・川口・藤野、原案賛成=青柳・伏守・大野・小林・長島・島山・松本・山田)

新小中学校等再編等審議会条例修正案と理由

- ① 議会に審議会毎に審議会内容を報告すること。
- ② 審議委員数が18人で、玉ノ岡中地区の声、若い世代の声が反映しにくいので、36人とし、分科会を設置すること。
- ③ 女性の意見が反映されるか疑問で、男女それぞれの委員は40%を下回らないこと。
- ④ 町民の意見(子どもの意見)を聴く機会を設ける。など

2021年3月31日の小学校区別 子ども年齢(0歳～小6)人口

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
菅谷小	49	42	43	61	68	67	84	60	61	55	73	72
七郷小	6	3	11	13	16	18	13	15	6	17	10	18
志賀小	17	28	32	23	25	43	35	33	41	42	38	38
総数	72	73	86	97	103	128	132	108	108	114	121	128

■なぜ、少人数学校は否定されるのでしょうか。

少子化が進みます。保護者と学校教育のあり方を協議したほうがよいと思います。複式学級になる可能性は、現状では七郷小の0歳と1歳です。

■中学校の部活動(スポーツ・音楽)は、大人と一緒に生涯学習でもいいのでは?

現状で、教師の負担が過大になっています。

■対面授業に加えてオンライン授業もできるので、他校との連携で少人数の授業を補うこともできそうです。

まちづくり基本条例(住民が町の政策決定に参加できる筋道を保障する町の憲法)がほしい。町長単独で政策を決めるのではなく、住民が気軽に町政参加できる制度が必要です。

